

NAGAKUTE ながくで 議会だより

No.72

2011年(平成23年)
2月1日



元気な20歳
今日から大人の仲間入り
1月10日文化の家

主な
内容

- 議員定数削減条例否決(本会議) 2、3p
- 任意予防接種助成事業(総務まちづくり) 4p
- 高齢者生きがいセンター他
指定管理者の指定(文教福祉) 5p
- 町道路線の認定(建設環境) 6p
- 請願・審議結果(○×表) 7p
- 一般質問(個人) 8~19p
- 視察報告(議会だより編集特別委員会) 19p
- 議会傍聴記・3月定例議会予定 20p

12月定例議会

議会議員の定数を改正する条例

本会議

20人から18人に削減

Q 定数削減以外にも報酬削減といった手法があると思う。議会、行政の最大の目的である住民の幸福と利益が削減で守れるのか。

A 当然、報酬の削減ということも検討の余地はある。定数削減について、これまで議会でも議論が進められてきたことの中で、今回18人に対するに何の不都合もないと考え提案をした。議員は一人一人それが常に少数の方々の声に耳を傾けて議会活動をしているはずである。

Q 最少の経費はどういうことか。それから最大の効果ということについて全く答えがなかった。

A 議会としての経費としてできるだけ最少にしていくということで、いくらとかということではない。最大の効果は、常に私たちは最大の効果を上げるように努めているはず。今までの人数がいればできるかと言うと、決してそうではないことはこれまでに実証されていると思う。

Q 議員の仕事というのは、執行者に対し予算を適正にチェックし、無駄遣いをやめさせて必要なところに手厚く

配分させる。またサービス業としての住民の願いをかなえる行政に転換させることである。20人を18人に2人減らしたら、必ず町民の期待にこたえられるか。

A 18人であっても十分議会の機能は発揮できると判断して今回提案をしている。議会では人数ではなく、やはり最終的には中身の問題だ。やはり質を高めることが必要である。削減については、検討していくべきことだと考えている。

Q 町民は議員の歳費が高いと言っている。まず、歳費を下げるのが筋ではないかと思う。議員定数については、議会運営委員会で今後検討していくということになっていたが、なぜ唐突に議案として出してきたのか。

A 最終的には11月12日の議会運営委員会において、まとまらないという結論に達した。私は議会運営委員会の中で、議論にも加わってきた。一定の結論には至らなかつたので、議員提案の形で進めることになった。

報酬削減はそれで1つの検討課題であると考えている。

Q 来年度には多分市議会になってくる。市議会の定数



定数20人の長久手町議会

賛成9人、反対10人で否決

は、30人以内だ。町は現在は減らして20人になっている。多分市議会になると報酬も変わってくると思うが、町民の方に納得を得るのは18人から何人減らせばよいか。このことをもう一度回答いただきたい。

Aまだ市になるかもわからないことでありますし、来年は少なくともならない。行政側の答弁でも24年以降ということを聞いている。それについては今後議員の数をどうするかというのは、そのときに考えて行くことだと思います。

Q本当に町民のために議会で頑張りたい人たちが、さまざまな条件の中で立候補できる定数でないといけないと思う。その定数はいくつかは、まさに議論をしている最中である。18人というのはどうか。

Aさまざまな人が出られる状況は当然あり、出馬はできる。多様な意見というのは重要だということはわかるが、何人なら多様と言えるのか、十人十色という言葉があるが、20人であれば多様で、18人なら少数の意見集約ができないということでは決つしてない。

Q人口動態を調べてみたが、東名高速道路の南側の地域で2,000人余り増えている。18人に定数を減らした場合、立候補できる条件は厳しくなる気がするが、どのように見ているか。

A本町では小選挙区でやっているわけではない。全町で誰が立候補するか、議員としてどのような人を町民が選ぶかということで行われている。町民から議員定数の削減については意見をいただいているところである。

Q今までいろんな議論が出たが、提出者の小池議員説明では2削減の納得した理由が見当たらない。議案を提出する前になぜ議運とか、その他特別委員会のようなものをつくって十分議論しなかったのか。それを議運で少し議論して結論が出たとして、突然提出したの

か。しっかり議論をしてないではないか。なぜこの時期に削減案を出したのか。質問しても私が納得する答弁はなかった。それと、2削減の根拠はどのようか。行政改革で見直すことが当然であるとも説明が出たが、議員削減がどのような行政改革になるのか。

Aこれはこの時期に出すまでには、今議会開会の当初のころから議会運営委員会では議論になっていた。定数について検討していくなければならないという認識は議会として皆さん一致していた。それをもとに議会運営委員会では検討を進めてきた。今年度最終年度でもあるということで、まだ結論が出ていないことの1つとして、議会運営委員会では結論は出せないという。ただ、この場で議員提案をしていくのがふさわしいであろうということでこの議会で出した次第である。

Q住民の民意が、多勢の住民が削減に賛成していると言ってるのは、おそらく提出者の支持者が多いと思う。20人でなければいけない理由はないとも答弁した。逆に2人減らす理由もないと思う。定数の削減より議員としての議会活動を、町民に知らせる機会を多くするとか、説明会を催すなど、そのような議会としてやる仕事を行なった上で、削減案も出てくるのだが、どのように考えるか。

A民意については、議員もそれぞれ意見を聞いていると思う。その中で定数は削減をしたほうがよいという声もある。2人削減して18人にするという案について、行政改革、議会改革が呼ばれる中で、経費節減と議会の機能充実、その両面から見直しの検討をすることは当然である。議会として仕事をやった上で削減してはという意見もあるが、この4年間さまざまな議会改革を行ってきた。議会の機能を悪化させないで、切磋琢磨して町民に示すには、議員削減も必要であると考える。

議員の定数条例 の一部を改正する条例

この議案は、議員定数を20人から18人に削減する議案である。

Q議案提出は唐突ではないか。

A議運で検討してきたが、結果としてまとめられないという結論であった。それ以上検討できないということで、決して唐突な提案ではない。

Q18人ならば充実するのか。

A18人でも今と同じ仕事ができるのならば、削減を考えるべき。住民説明会や意見聴取の場を設けるなど積極的な取り組みを行えば、議会の機能が低下することはないと判断した。

Q現状がよいと考えるが、今後市への移行が想定されているのでもっと議論すべきではないか。

A議論を進めることには賛成してきたが、議運でこれ以上の意見は出されなかった。この場で議論するのがよい。

採決の結果、賛成少数にて否決。

平成22年度 一般会計補正予算(第3号)

この議案は、緊急雇用対策、請負差金などの補正予算である。

Q住民基本台帳システムの次の更新時期はいつか。

A平成24年2月までの長期継続契約であり、更新を考えている。

Q給食センター建設事業費の減額について、厨房機器をプロポーザルで決めた経費の差金は含むのか。

任意予防接種助成事業

この議案は、子宮頸がん予防ワクチンなどの助成事業である。

Q平成23年度の子宮頸がん予防ワクチン接種対象はどのようか。

A国の説明では、対象者が中学1年生から高校1年生までを対象にすることが明確になったので、この方向で検討していく。

Q予防接種は町内の医療機関に限られるのか。

A原則は町内の医療機関に限る。ただし、基礎疾患などがあって、掛かりつけ医が町外の場合は、町外の医療機関でも接種ができるよう委託契約を結ぶ。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

対象となる予防接種と対象者

子宮頸がん

対象者:中学3年生の女子

ヒブ

対象者:2か月～5歳未満の小児

小児用肺炎球菌

対象者:2か月～5歳未満の小児

接種開始日 1月11日(火)から

広報1月号抜粋



A厨房機器は、給食センター工事全体の枠組みの中で発注しているので、減額補正の理由となった差金は含まれていない。1億555万8,000円は給食センター建設工事の入札差金である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

文教福祉 委員会

委員長 じんの 和子 副委員長 佐野 尚人 青山 賴人 伊藤 祐司 小池 みつ子 前田 幸明 水野 とみ子

高齢者生きがい センターの指定管理者 の指定

Q指定管理料は713万円あまりだが妥当な金額であるか。またこのうち人件費はいくらか。

A基本的には妥当と考える。人件費は230万円ほど。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決。

心身障害者福祉作業所 の指定管理者の指定

Q社会福祉協議会に指定して公募をしない理由は何か

A問題なく運営されていて、ボランティア団体との連携も取れている。モニターリングや個人情報の保護もできている。また利用者がおおむね限定されていて、心身状態をよく理解していることが理由。

Q不景気がつづくなかで作業所の収入はどのように推移しているか。また新たな仕事の提供はどうなっているか。

A厳しい状況のなか、名刺を作ったり内職をしたりしている。平成21年度は80万円ほどの売上。また職員が町内の事業所をまわって仕事を確保している。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決。



高齢者生きがいセンター(右)とつばさ作業所

福祉の家 デイサービスセンター の指定管理者の指定

Q社会福祉協議会以外は考えなかったのか。

Aモニターリングで好評を得ていること、これまで苦情をうけていないこと、社会福祉センターにはボランティアセンターがあり連携できるなどの理由で社会福祉協議会とした。

Q経営状況について採算の見込みはどのようか

A平成18年度から指定管理者に代わっているが多い年で1,000万円ほど、少ない年で300万円ほどだがすべて黒字となっている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決。



福祉の家、デイサービスの様子

第3中学校用地の 買い入れ

Q用地購入の1m²あたりの単価とトータルの金額はいくらか。

A単価は44,500円。角地補正は45,300円となっている。全26筆で9億2,068万1,200円となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

町交通安全条例の一部を改正

この議案は、愛知県が5年連続交通事故死ワースト1である。この汚名を返上するため、より具体的な活動内容を定めて推進していく条例改正である。

Q改正で、安全のため具体的な活動の推進が図られるが、今後、推進する事はあるか。

A3項目を追加。酒類を提供する飲食店等へ協力を求め、ハンドルキーパー運動を推進。自転車の高齢者の交通事故死亡事故比率が高くなっているので、啓発をする。後部座席及びチャイルドシート等の着用率がまだ低いので、この点を重点に推進する。

Q青少年の自転車の暴走、加害者にならない教育は配慮されるのか。

A第6条の交通安全教育の推進で、保育園、小中学校まで、安全教育を充実している。町も、子ども安心推進室を設置し力を入れており、今後とも引き続き実施する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

町道路占用料条例の一部改正

Q占用料が下がったもの、上がったものはどうか。

A国の算定式があり、道路価格×占用面積×使用料率×修正率ということで、使用料率は国からの数

字で決められる。これが変更されて、上がるものと下がるものがある。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

町道路線の認定

Q西原山東原山1号線は、認定基準に対して道幅や歩道や緑道の構造はどうか。

A開発による道路新設なので、幅員、舗装厚等も調整し造っている。認定幅は約9m。

Q荒田4号線、先が閉鎖している道路を認定することはどういうことか。将来的にはどうか。

A上川原自治会との協議で、車止めをはずすときは、町と協議をし整ったら行う。

Q信号機設置について、スーパーができ、車がたくさん入る。信号機がなく大丈夫か。

A西原山東原山1号線及び荒田4号線に伴う道路信号機の設置は計画していない。

以前、自治会から信号機設置の要望があり町長が受けている。スーパーから出てきた所の信号機設



認定された町道(右へ入る)と交差点ここに信号を設置する要望あり

置の要望が地元からあるので、愛知署には要望を安心安全課からしていく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

4件の請願の紹介

町議会議員報酬に関する請願書

長久手町議会議員の報酬を、愛知郡東郷町議会議員の報酬引き下げ額に相当する額を引き下げて、長久手町議会議員の月額報酬（但し、議長については業務量に鑑み、尚従前のとおりとする）にすること。

町議員定数等に関する請願書

- (1) 長久手町議会議員の定数を、法定定数26人に戻して市議会に送ること。
- (2) 上記(1)が採択された場合は、現行の町議会報酬に係る費用（予算）を上限とすること。（結果として議員報酬は約23%減少する。）

国民健康保険の負担軽減を求める請願書

- 1、国民健康保険税を1世帯1万円以上減額すること。所得300万円以下の国保税負担率を軽減すること。資

産割課税の廃止。18歳未満の子どもについては、均等割の対象とせず、当面一般会計による減免を実施すること。

- 2、国保税の申請減免規定を大幅改善し、一部負担金の減免制度拡充し、制度の周知を徹底すること。
- 3、国保税を払う意思があって分納中の被保険者には、正規の保険証を発行すること。
- 4、社保にある休業保障、出産休暇手当制度など改善策を導入すること。

地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを政府に求める意見書提出に関する請願書

貴議会より衆・参両院議長ならびに総理大臣および関係省大臣宛に、住民により明確にされた自治体意思を、十分に尊重して国家政策に対して、組み込むよう意見書を提出すること。

平成22年 第4回定期会 議案審議結果

提出者	議案名	審議結果	田崎 明吉	金沢 裕次郎	佐野 尚人	木村 さゆり	原田 秀俊	じんの和子	小池 みづ子	吉田 ひでき	青山 賴人	加藤 和男	丹羽 茂雄	水野 とみ子	川本 勝幸	前田 幸明	浅井 たつお	加藤 武	水野 竹芳	伊藤 祐司	吉田 日勝
			可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	可	
	平成22年度一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	交通安全条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	道路占用料条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	準用河川の流水占用料等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の買入れ	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張東部地区広域行政圏協議会の廃止	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉の家デイサービスセンターの指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	心身障害者福祉作業所の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の廃止	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦	難	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議会の議員の定数条例の一部を改正する条例	否	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○
	議会議員報酬に関する請願	難	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○
	議員定数等に関する請願	難	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×
	国民健康保険における負担軽減を求める請願	難	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを政府に求める意見書提出に関する請願	難	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○

議長 川合保生は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対

一般質問



原田 秀俊 議員

Q 住宅リフォーム補助制度の設置を求める

A 耐震補強、高齢者住宅改修に補助制度があるのでつくらない

Q 緊急景気対策として住宅リフォーム補助制度を実施しないか。

A 建設部長 住宅リフォームは、複数の業者がかかわることから、地域の経済効果につながる。

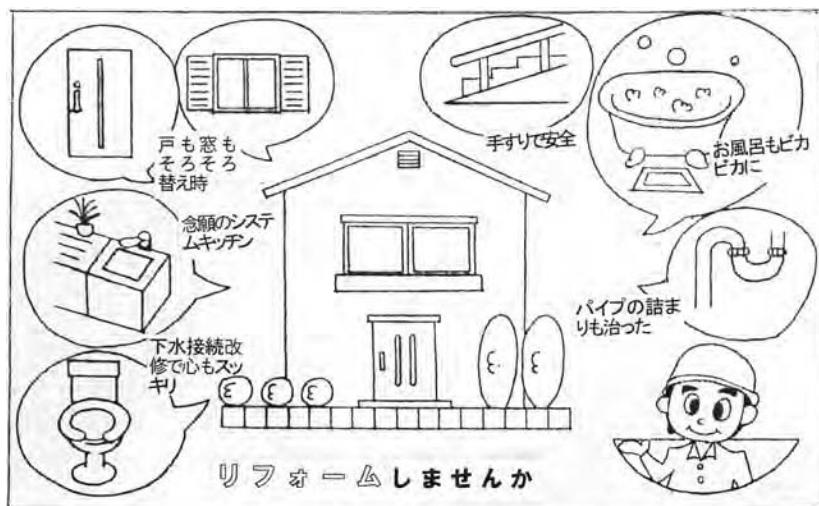
本町は、木造住宅の耐震改修工事に60万円、高齢者住宅改修に30万円を限度に補助をしているので、新たな補助制度は考えていない。

Q 今の生活水準を向上したいという方達に、10万円の補助をすると150万円、200万円というリフォームの仕事が出てくる。そういう経済効果がある。早急に、住宅リフォーム補助制度を作った方が良いと思わないか。

A 町長 耐震補強か、高齢者のバリアフリーをやるか、色々考えがあってやっている。町もそれなりの事情に応じた対応をしているつもりである。

Q リフォームに補助制度をつければ、事業が拡大し波及効果が大きいというのが、全国の例である。その事に見向きもしないのか。町長、お金の使い方が間違っている。あの電飾事業に5,000万円以上の金をかけ、10倍も15倍も波及効果を生んだのか。この助成制度は、より良い生活をしたいという方に意欲を与えることになる。市を目指す長久手町には幸いにして基金がある。そのお金を使ってでも、緊急景気対策をやらなければだめではないか。

A わずかなイルミネーションの事を捉えるが、それは全く違うと思う。あまりにも拡大しすぎると、



蒲郡市の例…下水道接続工事にも適用されます。



じんの 和子 議員

Q 市制アンケートの返答数は

A 配布戸数は22,272世帯、回収は4,500超

Q 市への移行についての集計結果は。

A まちづくり推進部長 良いと思うが7割、良くないと思うが2割程度、その他が若干数。

Q 市制に関する意見はどのように扱うのか。

A 約2,500件の意見があり、種別ごとに分類してホームページや広報でお知らせ。市制施行名称等検討委員会での資料として取りあげてもらう。意見の取り扱いは今後検討。

Q 18名で構成の「市制施行名称等検討委員会」に委ねることは町の姿勢として良いか。

A これ以上の方はない。市の名称は自治体が勝手に決められず、



住民意見を反映して案を作る。

Q市にふさわしいサービスレベルや対応が必要だが、行政サービスや窓口対応は充分自信があるか。

A拡大する業務についても研修を受け準備をしている。市になる段階で齟齬がないように努力する。

各課のe-Mail アドレス掲載を

A 町政サロン室で 統括している

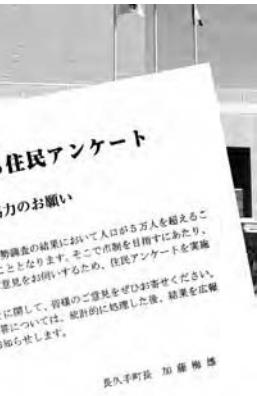
Qe-Mailを使用する若い世帯が増加。ホームページ上に各部署のe-Mailアドレスを掲載しないか。

Aまちづくり推進部長 窓口は、「なんでも町政サロン室」が統括して行っており運用上もスピード感も全然問題ない。

「郷土資料室」のPRを

Q文化財事業重要拠点の「郷土資料室」のインターネット上での情報提供内容や対外PRを充実しないか。

Aまちづくり推進部長 甲冑など70点ほどの資料を常設展示。古戦場の町として町内外に広くPR出来るよう、これらの資料を利用してホームページを充実していきたい。



市制移行ありきの
アンケートを実施。
住民との合意形成
できたか。



前田 幸明 議員

Q 「新たな時代」を担う行政内リーダーをどう育成するか

A 全職員の意識改革が必要

Q15年以上にもわたる分権改革は大きな成果を残すこともなく、今日また「新たな地方の時代」が模索されている。そんな中、本町にあっては来たるべく市制施行に向けて新しい地域行政のあり方について研鑽・努力しているものと思う。

については、新しい時代にふさわしい職場のリーダーとはどういう人をイメージし、またそういう人材を育成するのに何を実践しているのか。そのためのツールとして民間の「小集団改善活動」などを利用したらどうか。

A総務部長 住民のニーズに応

えるため、他の職員を積極的に牽引するとともに、職場の課題を解決する能力に長けた者が新時代にふさわしいリーダーだと思う。日常の業務を通じて、効率的な業務改善を目指しているが、そのためには更なる全職員の意識改革が必要と思う。

Q 本町第3セクター会社の中間決算は

A 前年同期比で 增收増益のもよう

Q本町が出資する(株)長久手温泉や愛知高速交通(株)の本年9月期の中間決算はどうだったか。

A副町長 (株)長久手温泉の売り上げは、2,000万円弱の増加を果たしたものの、利益は15万円程度の微増。温泉事業は、昨年のリニューアルにもかかわらず競合が厳しく、さらなる改善努力が必要。愛知高速交通(株)の中間決算は、12月6日現在、なお発表前だが、リニューアル利用者数は前年比で約5%増となったよう。

A町長 横領事件の8,900万円は、鋭意回収方折衝中だが、場合により全額回収はむずかしいかもしれない。



経営改善が期待される温泉事業



加藤 武 議員

Q 給食センター厨房設備工事の随意契約は適正か

A プロポーザルは適正であった

Q 設計事務所で厨房機器を決めて入札すれば、公平な入札が出来たのだがどうか。

A 教育文化部長 設計業者が厨房を決めるのに、詳細を固める必要がある。機器がメーカーによって違うので最初に、厨房機器を決める必要があった。

Q 4者の指名プロポーザル方式で、町の職員が審査した。次点との点数差はどれくらいか。

A 80点くらいの開きがあった。

Q 町は最初からタニコー(株)に決めて指名し、プロポーザルをしたのではないか。

A 最初から業者を決めていたならば、プロポーザルをしない。競争させて業者を決めた。

Q プロポーザルの1位は、相見積

もりを取って随意契約にしたか。
A 他社の見積りは取らず、1者で随意契約した。
Q 審査結果を公表しないのか。
A プロポーザルは非公開で公表できない。

Q 子育て支援の整備はどのようか

A 国の骨格が決まつたら進める

Q 北保育園の改築、あるいはもう1園の増設案はどうか。

A 保健福祉部長 全体計画の中で、改築と新設園の設置が必要と考えている。

Q 平成19年の質問では当時の副町長・民生部長は平成21年に北保育園の改築を準備すると答弁した。現在はどのようか。

A 当時と状況が変わっている。国の新しい方針、幼保一元化や骨格が出た段階で固めていく。

Q 部内では方針を決めていると聞いているがどうか。

A 保健福祉部次長 部内では改築・増設の検討を進めている。経営方針についても直営・民営を検討している。国の財源が未確定であるので進められない。

Q 民間保育所の助成金を増額しないか。

A 増額の考えはない。



なかなか改築が出来ない北保育園



川本 勝幸 議員

Q 介護予防に回想法の導入を

A 現計画に基づき実施していく

Q 介護予防は「サービスの充実」から「予防重視」へと移ってきた。予防事業への参加者は65歳以上で0.5%と目標の10分の1である。そこで注目されるのが、回想法である。脳を活性化させ、いきいきした自分を取り戻そうとする療法であるが、本町が実施している回想法は今後、どのような計画で行っていくのか。

A 保健福祉部長 「認知症予防支援」の事業は「第5次高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画」に基づき平成21年度から回想法を実施している。本年度は平成23年2月に開催予定で、昨年度の事業が好評なことから現計画に



北名古屋市回

に基づき実施していく。

Q シルバー人材センターの事業計画は A 新たに派遣事業に取り組む

Q 来年度の予算計画、会員数の現状と補助金及び新規の事業計画はどのようにようか。

A 保健福祉部長 来年度の予算計画は、会員の方々が安定して働く機会を確保できるように、新たに、派遣事業に取り組んでいく。また、会員数は平成22年10月末現在431人、補助金は、今年度2,200万円程。

Q 伝統文化の保存・ A 警固祭りに補助金を 出し、支援していく

Q 棒の手、警固祭りの保存・伝承への今後の考えは。また、郷土資料室の建設予定はあるのか。

A 教育文化部長 警固祭りは、開催時に各地区の保存会に補助金を出して支援している。郷土資料室は、再整備等、計画は固まっているので現状で考えている。



想法センター



青山 賴人 議員

Q 町施設の整備計画について

A 草掛公園は平成23年度秋頃の完成を目指す

Q 古戦場公園の資料館整備計画は。

A 町長 長久手中央土地区画整理の開発と合わせ、計画課・教育委員会が話し合い構想を考える。

Q 保育園建設はいつか。

A 保健福祉部長 南部地区を基準に人口推計をしている。将来的に北保育園地区も増える。平成26年度に1園必要と承知している。新しい制度が出来た段階で再度見直す。

Q 香久山線の進捗状況はどうか。

A 建設部長 舗装・区画線設置が終わり3月までに植栽・交通安全

施設設置完了し、3月末に開通見込みである。

Q 総合型スポーツ施設の整備計画はあるか。

A 教育文化部長 2020年の人口推計では、6万3,000人とされている。同規模の自治体でどの様なスポーツ施設が必要か調査・検討する必要がある。

Q ごみ減量対策について

A 粗大ごみの有料化も目的の1つ

Q 住民への周知、対策はどうか。

A 生活環境部長 不燃ごみ・粗大ごみの有料化を広報ながら、ホームページなどで周知。今後は衛生委員を通じ自治会に回覧をお願いする。また、集合住宅の管理者などに通知、ごみ資源カレンダーの全戸配布等で周知を図る。

Q 家庭系のごみ減量・資源化の推進は。

A 6種類の分別収集により減量、資源化を進めている。レジ袋の有料化や生ごみ処理機への補助、子供会などの廃品回収奨励金の補助をしている。エコハウスの利用PRに努める。



南部の新しい街に、保育園の早期建設が望まれる



金沢 裕次郎 議員

Q 3種予防ワクチンを無料にしないか

A 平成23年1月から全額助成する

Q若い女性に発症する例が増えている子宮頸がんの予防には、10代前半に予防ワクチンを接種することが効果的とされている。また、幼い子どもがかかると重症化に至る細菌性髄膜炎には、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンを早期に定期接種し、子どもたちの安全を守ることが望まれる。

しかし費用が高額のため、ワクチン接種への理解が進んでいない。現在、予防ワクチン公費助成が各自治体において広がっている。長久手町も積極的に取り組む考えはないか。

A 保健福祉部長 3種類の予防



3種ワクチン無料化で
長久手町の女性や
子どもたちの命が
守られます

ワクチン接種促進のため、接種費用を平成23年1月から全額助成を始める。

Q もえないゴミ「お試し袋」を配布しないか

A 考えていない

Q粗大ごみ・もえないごみの回収が4月1日から有料になる。粗大ごみの不法投棄やまだ使える家具などを細分化し捨ててしまうことが懸念される。エコハウスと連携して、まだ使える家具や自転車・子供服などは無料で引き取ってもらうような制度にし、リサイクルが進むようにならないか。

また、もえないごみのごみ出しルールを守らない不適切排出を防止するため、「お試し袋」を無料配布し、事前に住民周知を徹底しないか。

A 生活環境部次長 エコハウスは、資源ごみの持ち込みはできるが粗大ごみ・家具等はできない。また、「お試し袋」を無料で配ることは考えていない。職員によるパトロールや広報等で周知したい。



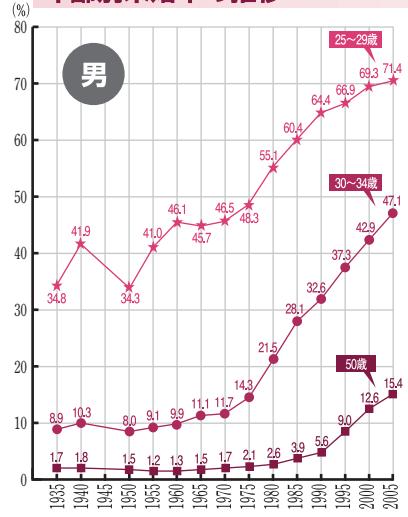
木村 さゆり 議員

Q 若者に出会いの場の提供を

A 考えていない

Q平成17年の国勢調査によると、愛知県の未婚者は男性99万9,953人（未婚率32・6%）、女性71万60人（同23%）。また、未婚率を年齢5歳階級別にみると、平成12年比男性は、30歳から34歳で5・2ポイント、35歳から39歳で4・9ポイント。女性は30歳から34歳で5・3ポイント、35歳から39歳で4・3ポイントと共に大きく上昇している。現在の未婚者の増加理由は、価値観の多様化など、様々な要因はあると思うが、最大の要因は不安定な雇用状況による収

年齢別未婚率の推移



入の不安定化ではないか。本町の状況はどのようか。

A建設部長 平成17年国勢調査では、男性30歳から39歳、女性25歳から39歳の年齢構成で比較をすると本町は、男性が6・2ポイント、女性が4・2ポイント上昇しており、愛知県の状況と同じ傾向である。

Q社会人交流セミナー等の開催についての考えはどのようか。

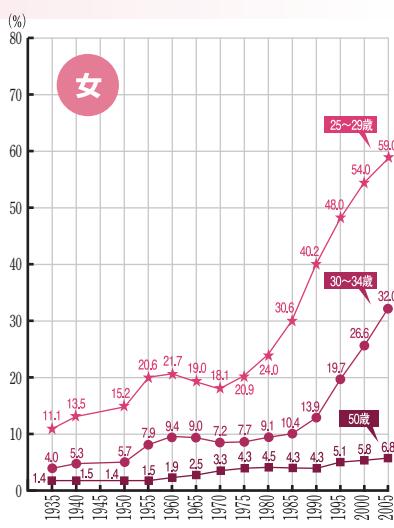
A雇用などの相談があれば、愛知県が実施する就職・雇用セミナー等の情報提供に努めていきたい。また、社会人交流セミナーについては、現在のところ開催する考えはない。

Q ジェネリック医薬品の普及促進を

A 周知に努めている

Q普及促進に向け取り組んでいることは

A保健福祉部長 配布するチラシに掲載し、保険証更新の際にはパンフレット及び希望カードを同封し周知に努めている。また、国保の医療費通知に啓発記事を記載し送付している。



(資料)国勢調査、人口統計資料集(社会保障・人口問題研究所)



水野 竹芳 議員

あだ桜夜半に嵐の吹かぬものか」はについての今は。

A今回の質問で4年前を思い、時間のたつのは早いものと改めて感じた。

Q 市街化区域の編入について

A 住民と話し合いを続けたい

Q岩作地域において、住民有志の方々がまちづくりについて検討会を開いている。位置関係はリニモ古戦場駅と芸大駅から1Km以内の地域が面積的に大半を占めている。北辺が御嶽山・東辺が町民野球場・西辺が浅井屋製菓舗の南である。この地域についても住民の希望を入れて、公園西駅周辺と同じく市街化区域に編入すべきと思うが。

A建設部長 平成22年3月に策定した都市計画マスタープランにおいては、拡大する市街地は、公園西駅周辺と長久手中央地区である。提案の地域については、現段階では市街化区域に編入する事はできないが、今後住民の方々と話し合っていきたい。



長久手の明日を想う



佐野 尚人 議員

Q エコサイクルタウン～環境対策として自転車の利用を促進しないか

A 安全の確保が課題

Q COP10を終えて環境対策に新たな展開が必要である。自転車を環境対策のツールとしてその利用を促進すべき。

A 建設部長 安全の確保が課題と考える。

Q 学院前通りの舗装が塗りなおされ自転車で走りやすくなった。自転車専用レーンとして整備してみないか。

A 現状の幅では難しい。

Q 学校での交通法規の周知も充分でない。小学校での自転車教室を実施できないか。

A 教育文化部長 危険な現状は認識しているので検討したい。

Q 新給食センターのアレルギー食調理室の稼動計画は

A 開設時にあわせて稼動できるよう検討をしている。

Q 新センターでセレクト給食は再開できるか。

A 教育文化部長 食材費や給食費を含めて再開の時期を検討する。

Q 無料学習教室の開設を

A 講師の人材が課題

Q 学校の授業についていけないとか、経済的に塾に通うことができない児童に対しての無料の学習教室を独自に開設しないか。

A 教育長 講師の人材の確保が課題。

Q シルバー世代の豊富な経験を活かせないか。基礎的な学習のサポートであれば可能なかたも多いのではないか。

A 授業のなかで対応していく。

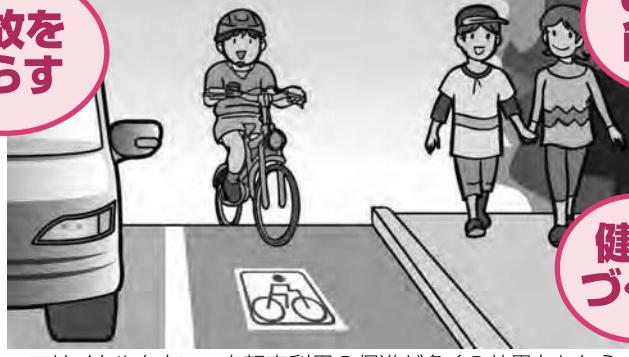
Q 教師のサポートのためにも地域で部活動の指導をサポートできないか。

A 総合型地域スポーツクラブが設立した際にはシステムづくりに反映したい。

事故を減らす

CO₂削減

健康づくり



エコサイクルタウン～自転車利用の促進が多く効果をもたらす



吉田 ひでき 議員

Q 「借金時計」を設置しないか

A しない

Q 現トップは4期16年間、住民皆さんのためにと多くの施策を提案され、議員が「賛否」を決めた。施策に着手「する・しない」は議員が決めている。施策の「よし・わるし」の結果が現実に見えるのは、10・20年後になることが多いと、財政破綻した自治体等の状況からもわかる。

今、各地の自治体では「借金時計」を自治体ホームページや、役



松阪市役所玄関

所・役場の玄関先に掲示板を設け、職員の血税意識の向上のために、住民皆さんにも財政状況を分かりやすくするために開示している。「借金時計」を知っているか。

A総務部長 認識している。

Q平成22年11月1日現在の本町が持つ、借金額総(一般会計+特別会計)は。

A146億6,962万7,942円となる。

Q平成22年11月1日現在の人口数では、町民一人あたりの借金額は。

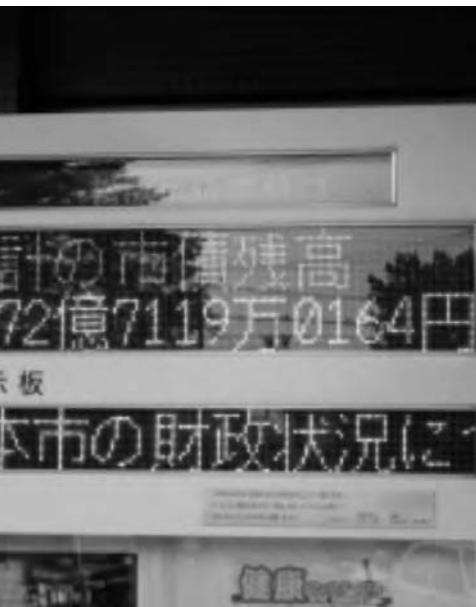
A全会計で29万8,321円となる。

Q愛知高速交通株式会社へ、本町が支出した会社設立当初から昨年度決算期までの総額を平成22年4月1日現在人口数で除した額は。

A7万678円となる。

Q市制に向かう町となれば、来年度から当町も「借金時計」を住民に提示し、行政運営(経営)の苦楽を共有することが必要と思うが、現執行部の考えはどうか。

Aその考えはない。



にある借金時計



伊藤 祐司 議員

きではないか。

A町長 大変重要なことなので、地権者に十分説明する必要があり、今しばらく時間をいただきたい。

Q地権者以外の近隣住民にも説明すべきではないか。

A建設部次長 必要と思う。

Qゴルフ場跡地での開発中断の件で、事業継承されることを見守るというが22年末日で許可期限が切れる。工期延長手続きしなくても良いのか。

A管財人で手続きされればよいが、事情は考慮すると県から回答があった。

Qリニモ乗客増には、モリコロパークの追加整備が求められている。新たな情報はないのか。また町独自で意見集約し提言等をしないか。

A企画政策課長 観覧車付近のこどもひろばにて民設民営による整備計画を検討する動きがあることは承知している。

Q開発には、個人の貴重な財産を使用し提供もしていただきなければならない。納得いく進め方が必要ではないか。

A町長 迷惑のかからないように、また貴重な財産をより有効に活用すべく進めていきたい。

Qリニモ西駅周辺開発には丁寧な説明が不可欠。

A十分な対応をしていく。

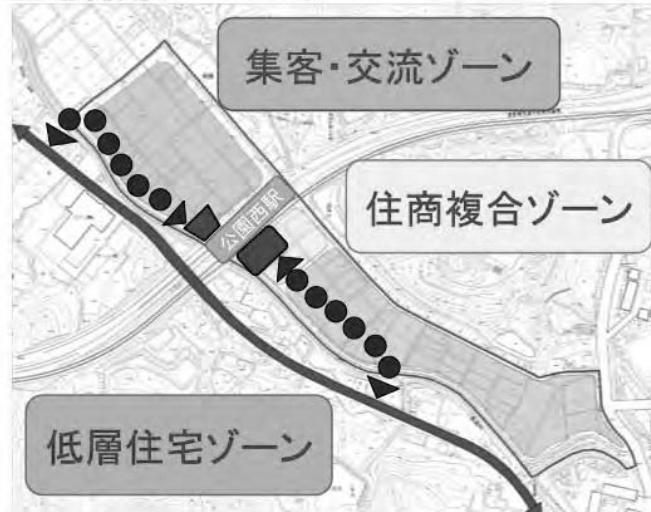
Qアンケート結果についての分析、今後の対応はどうか。

A建設部長 町の示す整備方針に約76%の方から概ね賛同以上の回答を得たことからなど、地権者の関心も高く、比較的多くの方から賛同を得られたと受け止めている。

今後、早期に具体化させる必要があり、円滑に進めるためにも、地権者との意見交換をしながら計画を進めていく。

Q整備手法の検討情報を出すべ

土地利用ゾーニング



公園西駅周辺のゾーニング図



田崎 あきひさ 議員

Q 教室数不足解消のための町の対策は

A プレハブ教室で対応

Q市が洞小は開校3年にして増築を計画しなくてはいけなくなつたことに対し、どの様な見込み違いの経緯があったのか具体に説明を。また市が洞小学校の校舎増設に当たり、保育園用地を活用するという話が小学校審議会で挙がったが、可能性があるのか。

A教育文化部長 もともと増築をする計画で前期の議会で可決をされた。開校時の平成20年度は24クラス分の教室で、平成24年度以降は28から30クラスへ推移する予定。保育園用地は使用せず24年度からは5クラス程度がプレハブ教室で数年過ごす。

Q第3中学校は校区変更等の計



まもなく増築計画を決める市が洞小学校

画をしっかりした上で準備をしているのか。

A第3中学校の校区は北小学校区および西小学校区を予定。正式には学区適正化検討委員会で決定してきます。

Q 成年後見センターの今後は

A 圏域で解決すべき課題で竹の山に建設

Q設立に至る経緯と今後の行程、今後の展開について。

A保健福祉部長 尾張東部障害保健福祉圏会議にて圏域で解決すべき課題と位置付けられた。近隣6市町が圏域で日進市竹の山付近に建設。将来町民のニーズがある。

Q広域で専門性を高めることは反対ではないが、県や市町の特段専門性のない人間の出向先になつてはいけない。従来の地域包括支援センターの地域包括ケア体制の中では機能しなかつたのはなぜなのか。成年後見センターのみの箱を作るのはなくて、就労援助センター、障害者就業・生活支援センター、消費者センターの併設も検討できないのか。

A議論する。



加藤 和男 議員

Q リニモ沿線の開発は

A 計画的なまちづくりを進めていく

Q第5次総合計画にあるまちづくりをするために、町は都市計画をどのように考えているか。

A建設部長 都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために策定される計画で「土地利用」「都市施設」及び「市街地開発事業」に関する計画を総合的、一体的に定めることである。なお、市町村の都市計画の基本的な方針として都市計画マスター プランを策定している。

Qリニモ沿線の開発はどのようか。

A古戦場駅周辺の中央土地区画整理事業が平成22年7月末に

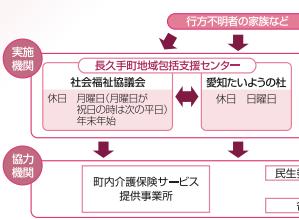
行方不明高齢者保護ネットワーク

町地域包括支援センターでは11月1日から、町内に住む高齢者が認知症などの病気により行方不明になった場合に、地域が協力して行方不明高齢者とその家族を支援する事業を始めます。

この事業は、65歳以上の徘徊の恐れのある高齢者とその家族などが対象になります。

もし、行方不明になった場合、図のように地域包括支援センターおよび町から協力機関に情報提供し、高齢者の早期発見に努めます。

行方不明となつた日に申告することができますが、事前登録もできますので、詳しくは各地区的地域包括支援センターまたは福祉課へ問い合わせてください。



行方不明高齢者保護ネットワーク

認可されたので、今後計画的なまちづくりを進めていく。また、公園西駅周辺も事業手法を検討し、平成24年度中に市街化区域に編入予定である。

Q 徘徊高齢者対策は

A 行方不明高齢者保護ネットワーク事業をはじめた

Q 認知症対策の現状はどうですか。

A 保健福祉部長 認知症を理解し、支援する「認知症サポーターの養成」「青年後見人制度利用支援」や地域包括支援センターにて、認知症や介護等に関する相談・支援をおこなっている。また、予防事業として回想法を実施している。

Q 徘徊高齢者対策はどうですか。

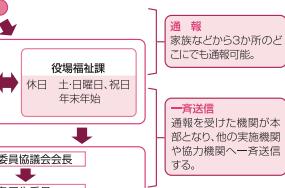
A 警察署の捜索活動の他、消防団、タクシー協会、コンビニ防災協会、給油業防犯協会による捜索などがある。また、町と地域包括支援センターが民生委員や町内介護保険事業所と連携して「長久手町地域包括支援センター行方不明高齢者保護ネットワーク事業」を新たに始めた。

トワーク事業を始めます

問合先 福祉課(内線156)

〈長久手中学校区に住んでいる人〉
長久手町社会福祉協議会 地域包括支援センター
長久手町大字前熊字下田171(長久手町福祉の家内)
☎64-1155

〈南中学校区に住んでいる人〉
愛知いよいよ公社 地域包括支援センター
長久手町打越2023番地
☎64-5174



水野 とみ子 議員

A 日頃から警察官OBのセーフティステーション職員が、防犯対策のアドバイスを行っている。防犯診断実施要望には愛知警察署に取りつぐことで、防犯設備士の資格を持つ警察官の診断を受けることができる。

Q 県警の「自己防犯診断チェックシート」をホームページに掲載できないか。

A 掲載していく。

Q 「地域住民のやる気」に対する行政の支援はどのようか。

A まちづくり推進部長 平成21年から協働まちづくり助成事業を行っている。自治会組織の強化等に活用頂きたい。

Q 雑誌スポンサー制度導入を

A 現時点では考えていない

Q 雑誌スポンサー制度は雑誌表紙にスポンサーのステッカーを貼ることで広告媒体になる。スポンサー、図書館、利用する住民サービスの向上につながるというもの。導入の考えはどのようか。

A 教育文化部長 かなりの事務量と財政効果の面から、現時点では考えていない。



防犯抑止効果が期待できるマグネットシート



小池 みつ子 議員

Q 給食センター業者選定はなぜ非公開か

A 委員発言に制約が出る恐れ

Q 給食センターの厨房機器業者はプロポーザル方式で選定したが、その審査の過程や結果を非公開として何も出さないのはなぜか。非公開にするとどこで決めたのか。

A 教育文化部長 委員会の中での発言等に制約が出る恐れがあり非公開とした。内部的に決定した。

Q 他の自治体ではどこも当たり前のようにホームページでプロポーザル審査の結果や実施要領、審査委員名など公開されている。プロポーザル方式により選定された業者と約5億5千万円もの随意契約をするのであり、その選定は公

正に行われ透明性客觀性が必要。本町はなぜ非公開なのか。

A 選定委員会の内容は非公開。関連情報やその結果は全く非公開という考えではない。その結果についてホームページ等で公表することはやぶさかではない。

Q 町の情報公開姿勢はあまりに後ろ向き

A 見せられるよう調整

Q 行政情報は公開が原則だが、他市で公開の情報が非公開となるなど本町の状況はあまりにお粗末。例えば建設基本計画など普通に町民が窓口で見られるはずのものも書面で請求しなければ出さない。すべて公開請求をしなければ出せないというのは問題で町長、副町長の姿勢が如実に表れているのではないか。また職員研修はどうか。

A 総務部長 町の資料は公開が原則と考える。情報コーナーに置けないものは担当部署でお見せできるよう調整したい。職員研修は年度当初に行政課でしている。各課ばらばらにならないよう統一していきたい。



長久手中学校の東方に建設中の新給食センター



浅井 たつお 議員

Q 平成こども塾事業内容はどのように変化したか

A 目的から外れないよう事業を踏襲している

Q 教育総務課はどのような意欲・目的を持って所管事業を行ってきたか。

A 教育文化部長 こどもたちが、豊かな自然のなかで、健全な心と身体を養い、環境に対する意識の向上を目的に、事業に取り組んだ。

Q 運営委員会にサポート者が参加していないのはなぜか。事業・カリキュラムは参加者主体で計画・構成されなければならない。類似事業はなかったか。

A 平成こども塾運営委員会は、こ



平日は利用できない平成こども塾のN-バス停留所

ども塾の管理及び事業運営の推進に係る諮問機関と位置づけられている。事業に協力・実施している「ただいたい」のサポーターを委員とするとは適切ではない。「ちつきプログラム」や「ほたる観察」など小学校連携事業やサポーター事業において類似の事業を実施したが、事業の目的、内容は同一ではない。

Q 公園西駅周辺開発の手法はどのように

A 現在、開発手法について検討している段階である

Q 対象地、地権者は平成24年度中に市街化区域編入になった場合の利益、不利益について承知しているか。地権者住民との緊密な意見交換の場が必要ではないか。

A 建設部長 地権者の利益、不利益の考え方、感じ方はそれぞれ異なり、一概に申し上げられない。まちづくりを円滑に進めていくため、地権者等と意見交換をしていく必要があると考えている。

Q N-バスはリニモ、名鉄の補完か

A 今言われた目的だけではない

Q 乗り換えが不自由である、ワンステップという考え方、N-バスで行った先で全て用が足りるといった運用は考えられないか。

A 生活環境部長 今回交通会議のほうにN-バスが1車増車するので乗り継ぎ時間の短縮案を出している。

視察報告 議会だより編集特別委員会

横書きの議会だよりおよび優秀議会だよりを視察

視察先

10月25日(月) 三重県 いなべ市議会

10月26日(火) 京都府 南山城村議会

●三重県 いなべ市議会

「いなべ市の議会だより」のポイントは①「横書き」「左とじ」②表紙の写真は「こどもの写真」にし、本文を読んでもらうためには表紙の写真がよくないといけない③クイズコーナーを設けて本文に関してクイズを出している。応募は毎回100通ほどで、正解者の中から抽選で15名に1,000円分の図書カードを進呈している。④「市民の声」を掲載、クイズの応募ハガキに書き添えられた意見を掲載している。⑤議案の審議の「○×表」を載せる。⑥討論(反対・賛成)の結果を掲載。⑦写真は多く、大きく。⑧読む側に立っての編集に心がける。の8つのポイントで編集されている。非常に参考になった点は、クイズの応募ハガキを利用し、市民に意見を書いてもらい、それを掲載している点である。

●京都府 南山城村議会

南山城村議会は平成19年の議会広報コンクールにおいて最優秀賞を受賞した。南山城村議会の広報は紙面に関しても色々工夫されている。表紙の写真は子どもをテーマにして、議員が撮影している。目次も内容がわかるようにし、見出しも内容がわかるようになっている。週刊誌を参考にしていると言っていた。

そして構成において「ここにこの人」で住民が登場し、各ページは文字と写真のバランスがよく、読みやすい構成になっている。編集委員会は午前9時～午後6時ごろまでおこない、その後印刷業者にまで行って、業者と校正をしている。

今回の研修を今後の編集に活かしていく。



南山城村議会における研修

議会傍聴記

12月8日一般質問を傍聴して

行政への質問で突っ込んだ再質問はできないものかと苛立ちます。本質にもう少し触れる部分で何故か中途半端の終りで残念でした。

行政も勘違いしてませんか。逃答弁や勉強不足を堂々と言う事は恥じるべき事です。事前通告の無駄になります。時間の制限は誰もわかった上で重要な答弁に近づく時は他の質問をカット、または短くして腑に落としていただきたい。行政側も見越しての感を受けます。会派共通課題の解決も有って良かったと思

作田在住 江尻さん

います。公園西駅の課題や情報公開です。近隣に比べ長久手町の情報公開は恥ずかしく遅い気がいたします。多い情報と信頼性の高い資料があつて、進めるかを決める民主主義が、今多くの住民に求められている背景にあると思います。市制を目指す今、議員責務も重大です。

各議員の方が連携して課題に取り組み町民に真を見せる活動を期待します。

TOPICS

選挙管理委員の選出について

- 各地区の議員がそれぞれ推薦し、議会で承認を得て決定する。
- 管理委員各地区 上郷1名、岩作1名、長湫2名
- 補助員各地区 上郷1名、岩作1名、長湫2名
- 現在の委員の任期は平成23年12月21日(原則4年間)

しない!させない!求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



NO!

3月議会(定例会)会期日程予定

(平成23年2月22日～3月22日 29日間)

月 日	曜日	開催時間	会議日程	議事事項
2月22日	火	午前10時	本会議	議案上程・説明
2月24日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
2月28日	月	午前10時	本会議	一般質問
3月 1日	火	午前10時	本会議	一般質問
3月 2日	水	午前10時	本会議	一般質問
3月 4日	金	午前10時	予算特別委員会	
3月 7日	月	午前10時	予算特別委員会	
3月 9日	水	午前10時	常任委員会	
3月10日	木	午前10時	常任委員会	
3月11日	金	午前10時	常任委員会	
3月16日	水	午前10時	議会運営委員会	
3月22日	火	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決

3月議会への請願陳情の提出締切日は2月15日(火)正午です。

編集後記

本町が市制施行を行っていくなか、我々議員の任期は4月までとなっています。残り少ない議員活動を全力投球で行ってまいります。

皆様から町政に関心を持っていただきご意見をお願い致します。

(勝幸)

編集特別委員

委員長 加藤 武 川本 勝幸	副委員長 加藤 和男 水野 竹芳	青山 賴人 水野とみ子
----------------------	------------------------	----------------